昭和34年7月20日
第3種郵便物認可
（毎月10日発行）

広報 かわにし

昭和55年10/10 No.266

人口の動き
－10月1日現在－

男	5,022	(±0)
女	5,078	(+5)
計	10,100	(+5)
世帯数	2,353	(±0)

（）前月比較

948－01
中魚沼郡川西町大字水口沢12番地（☎02576-8-3111）
発行　町長 根津正三　編集 総務課文書広報係　定価 1部5円　印刷 白南風社

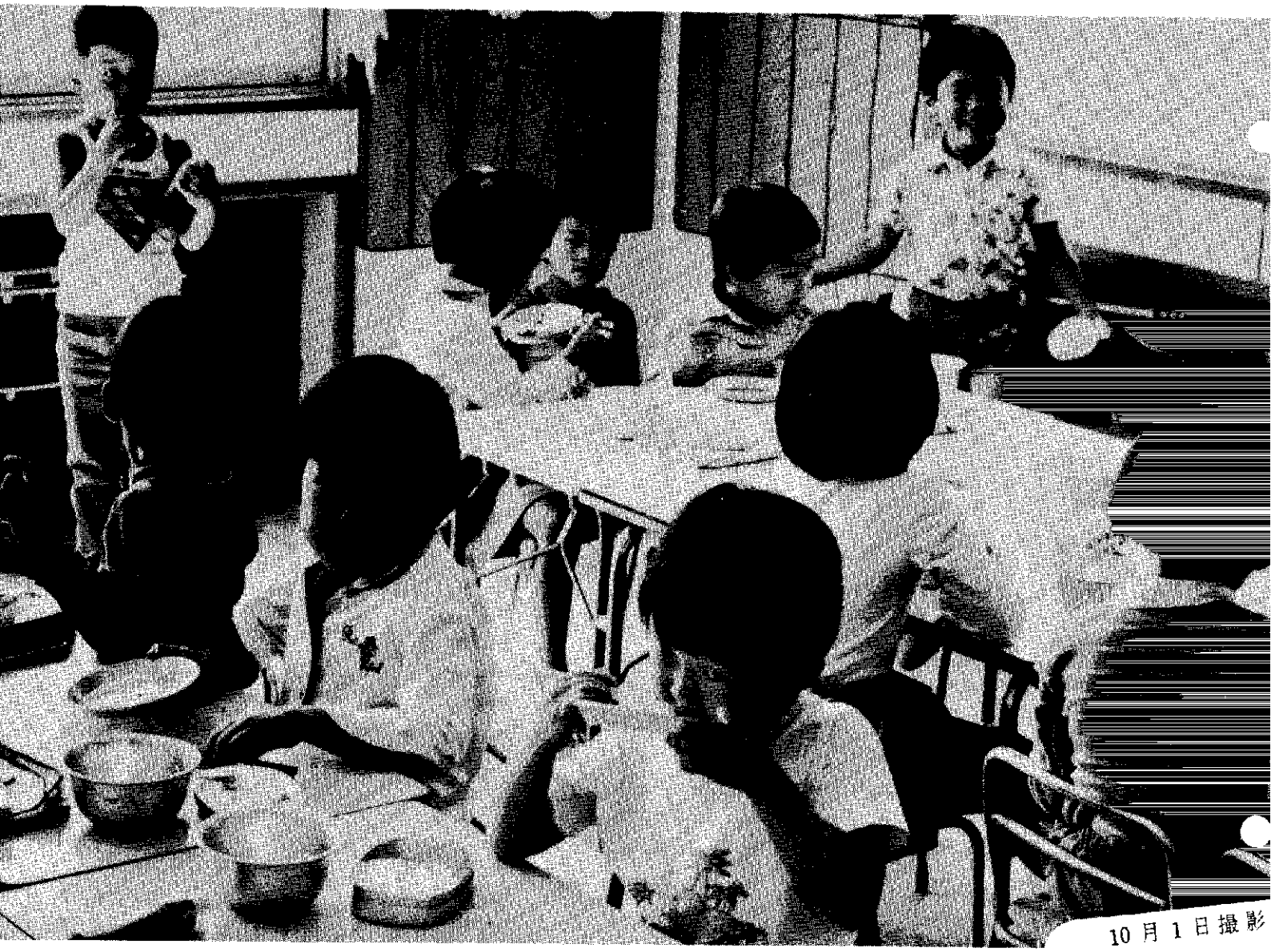

10月1日撮影

スポーツ・芸術・行楽――秋の形容にはこと欠きません。

ここ、橘保育園の小さい秋は、天高く……食欲の秋でした。

今日のメニューは、メンチカツ、千切りキャベツにたまごスープ。手持ちの弁当には、それなりの量が入っています。

少しくらい味が良くても悪くても？　元気にみんな食べちゃいました。

10月の休日救急医

12日	山口医院	(下条)
19日	中条病院	(中条)
26日	水沢診療所	(上市)

11月上旬の予定

2日	至誠堂医院	(西浦)
3日	池田医院	(木町西)
9日	山口医院	(袋町)

議会報告

町議会は、先月十・十一日に第六回定例会を、また、三十日には第七回臨時会を開きました。

定例会では、十日に町政に対する一般質問を、十一日には、教育委員会委員任命の同意、五十五年度一般会計補正予算、精神薄弱者援護施設建設用地の取得などの審議が主でした。

一方、臨時会では、歯科診療所設置条例の一部改正などの審議が行われました。

いずれも原案どおり可決されています。

定例会 9／10

町政について 四氏が一般質問

◆町政に対する一般質問

◇戸田哲次議員　国鉄信濃川発電所第五期工事計画の導水路は、川西町の地下を通る予定になっている。そうなれば地下水の流路の変革や流量の不足は決定的である。水資源はいくら確保しても余ることはないという社会機構の中で、どう対処するか。

◇根津町長　信濃川沿岸の農業用水や、飲用水など数々の問題があるが、調査して十分の補償が得られるなら、国策にそって行くべきと考える。

◇戸田専治議員　中子地区の「財団法人日本全寮学園」の設置の動きと、歯科診療所の今後の見通しについて。

◇根津町長　「全寮学園」については、現在、東京・文京区の京北学園誘致の話を進めている。歯科診療所に関しては、九月いっぱいで益田先生が退職するが、十月からは大久保先生にお願いする。

◇丸山久一郎議員　圃場整備地区外の農道で、急勾配のところがあるが、作業の安全などのためにもコンクリート補装をすべきではないか。

◇根津町長　土地改良事業として、来年度から年次計画で取り組みたい。農道台帳の整備も必要であろう。

◇滋野一郎議員　主要地方道長岡―小国―松代線の国道昇格運動と、小千谷―十日町―津南線の道路改良計画のその後は。（国鉄小千谷発電所ずいどうの件は省略）

◇根津町長　長岡―小国―松代線の川西地内は十六・三キロである。関係十五市町村で期成同盟を作り、国道昇格運動を行っている。小千谷―十日町―津南線は、国道なみの改良工事をするよう働きかけている。

定例会 9／11

教育委員に 丸山富司氏を再任

◆承認されたもの

○昭和五十五年度農業共済事業特別会計補正予算

農作物共済勘定に二万円を追加して、歳入歳出とも九千二百二十四万五千円です。

◆同意されたもの

○教育委員会委員の丸山富司氏の任期が九月十五日で満了ですが、再任されております。（任期四年）

◆可決されたもの

○町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更

○昭和五十五年度一般会計補正予

町史コーナー 編さんの動き

村人をニラミ続けた 高札

南雲乙蔵（中仙田）さんが写真の高札を所蔵しておられた。いずれも幕府直轄領時代のもの、庄屋様の軒先か、あるいは村の要所に立ってニラミをきかせていたものであろう。

写真①　定

一、火を付る者をしらハ申出べし、若かくし置においてハ其罪重かるべし、たとひ同類たりといふとも申出るにおゐてハ其罪をゆるされ急度御褒美可被下事

一、火を付る者を見付はこれを捕へ早々申出べし、見のがしにすべからざること

一、あやしきものあらハせんさくをとけて、早々御代官地頭へ召連来るべき

一、火事の節、鎗・長刀・刀・脇指等ぬき身にすべからざる事

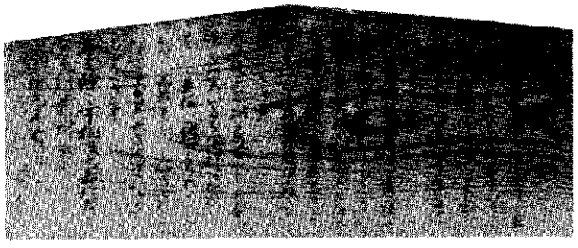

高札①

◆資料提供者（敬称略）

大倉区長中條重夫、宮啓一（山野田）、小海珍亮（小根岸）、高橋源治郎（柏崎市）、星名四郎（上野）、南雲乙蔵（中仙田）、中村茂一（坪山）、若山三郎（新町新田）、十日町新聞社、水口沢総代平野圭二

◆主な提供資料【（　）内西暦】

・水口沢村五人組持高書上帳（一八〇九年）・川浦御用留（一八四九年）・出入雑用金借証文之事―三桶村と山野田村の荷継ぎ場争いの一件（一八五五年）・田畑御物成米免割帳（一八六六年）

以上総数六百十五件

（九月末日まで）

算

四千九百七十六万二千円の追加で、総額は歳入歳出それぞれ二十五億二百七十三万八千円です。

追加された主なもの

●歳入では、町民税個人分千五百万円、地方交付税六百万円、県支出金二千十六万六千円など。

●歳出では、保育所費三百十八万円、土木総務費三百九十二万六千円、坪山城跡発掘費二百五十万五千円、農地農業用施設災害復旧費千八百九十五万七千円、公共土木施設災害復旧費に千百十一万五千円などです。

○昭和五十五年度簡易水道事業特別会計補正予算

三百十一万六千円を追加し、総額を歳入歳出とも二億二千八十二万四千円にしました。

○土地取得について

精神薄弱者援護施設建設用地として元町地内の約七ヘクタールの取得。予定価格は約九千五百六十万円です。

○財産の無償譲渡

旧橘出張所の土地を川西町農協へ譲渡するため。

◆認定されたもの

○昭和五十四年度水道事業会計歳入歳出決算認定

臨時会 9／30

歯科診療所関係が審議される

◆可決されたもの

○歯科診療所設置条例の一部改正

歯科診療所の出張所を十日町市寿町に設置して、大久保先生から掛け持ちで診ていただくことになりました。

○昭和五十五年度歯科診療所特別会計補正予算

二千四百五十一万一千円の追加で、歳入歳出はそれぞれ六千七百五十万八千円です。

○千手浄水場拡張工事請負契約の変更

契約の金額を五百七十九万八千円増して、四千九百九万八千円としました。

収入 50,927,401円

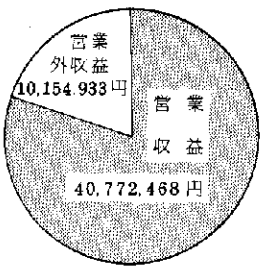

支出 51,514,717円

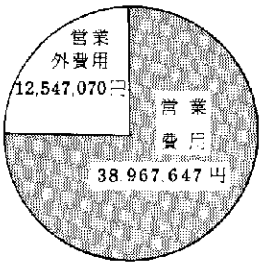

差し引き △587,316円

赤字決算となった理由は、水の消費量が前年対比で0.2％減ったこと。一般会計からの補助金が前年度より250万円少なかったことなどです。

陳情

異常気象による被害農家の救済を

九月二十日付けで、清水農協組合長より、平野議長あてに、異常気象による被害農家の救済についての陳情書が提出されました。

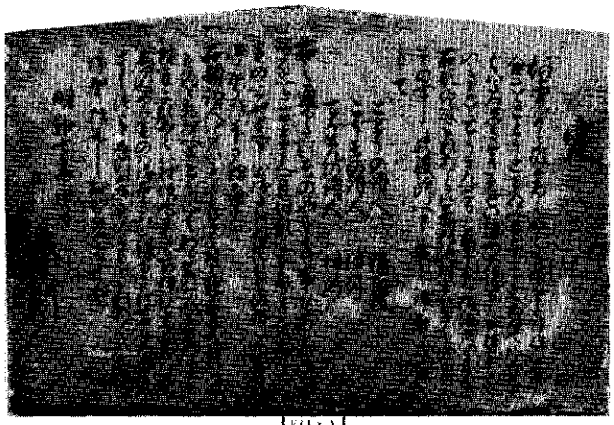

▲ 高札②

一、火事場其外いつれの所にても金銀諸色ひろいとらば御代官地頭へ差出すべし、若隠置他所よりあらハるるにおゐてハ其罪重かるべし、たとひ同類たりといふとも申出輩ハ其罪をゆるされ御褒美下さるべき事

右之條々可相守之若於相背可被行罪科者也

正徳元年五月日　奉行

正徳といえばはなやいだ元禄時代からまもなく、古文書や資料もそう多くは残されていない。江戸では、新井白石の建議もあって正徳の治が行われていたが、当時仙田村の人心は必ずしも安定していなかったようである。

中仙田の戸数は本家二十二軒、名子家（非血統の分家）二十二件、渡し守一軒、米の取れ高は明暦以降の新田開発もあって、百四十三石五斗八升七合を数えていた。

写真②　定

何事よらずよろしからざる事に、百姓大勢申合ひ候をととうととなへ、ととうしてしるてねがひ事くハだつるをこうそといひ、あるひハ申合村方たちのき候をてうさんと申、前々より御法度に候条、右類の儀これあらハ居村他村にかきらず、早々そのすじの役所へ申出べし、御ほうびとして

ととうの訴人　銀百枚
こうその訴人　同　断
てうさんの訴人　同　断

右之通下されその品により帯刀苗字御免あるべき間、たとへ一旦同類になるとも発意いたし候ものの名まへ申出るにおゐてハ、その科をゆるされ御ほうび下さるべし

一、右類訴人いたすものもなく村々騒立候節、村内のものを差押へととうにくわわせず、一人も差いたさざる村方これあらハ、村役人にても百姓にても重にとりしづめ候ものハ御ほうび銀下され帯刀苗字御免さしとき、しずめ候ものともこれあらハそれぞれ御ほうび下しおかるべき者也

明和七年四月　奉行

明和年中には、苦しい生活に耐えかねた百姓の一揆があい次ぎ、徒党を組み、強訴し、朝散（村をあげての離村）を企てる者がめだって多かった。百姓を自分の財産と考え、領民を権力の源（みなもと）とした幕府は、自分の足元をくずさないために、働き手の移動や一揆的な反対運動を厳禁したのである。この高札は、自分の財産である百姓を領内にとどめ、かつ文句も言わせず黙って働かせておくための措置であった。

将来は夫婦寮も

精神薄弱者援護施設「なかまの家」の施設整備をするため、社会福祉法人あかね会設立準備委員会がこのたび発足しました。

施設整備計画では、元町・中子地区の約七ヘクタールの敷地内に、鉄筋コンクリート平屋建（一部二階建）のべ千二百七十平方メートルのものを、五十六年着工、五十七年開所の予定で造ろうとするものです。定員は収容が三十人、通所が二十人で合計五十人です。整備費は二億四千八万九十四万円となっています。

将来的には、結婚生活も送れるような小住宅（夫婦寮）、コミュニティーセンター、公園等を整備し、開かれたコロニーとして地域の発展にも役だたせたいものです。

ご苦労さまでした

惜別

私が歯科診療所に着任してから十年の月日が過ぎ去りました。

その間に町では越ケ沢トンネルの貫通、総合体育館の建設、川西ダムの完成等々数えきれない事業が行われました。また、福祉や健康、教育など全般についても着々と実績を上げているのを見てきました。まだまだ住み良くなることでしょう。町や町民の皆さん方の努力には敬服いたします。

節黒城の山開き、ブナ林の「うたげ」、その他いろいろの行事にも参加しましたが、これらの情景は写真を通して懐しい思い出となることでしょう。

私ごとを申しますと、診療のことあるいは生活の面でも、周りの方々の温かい心づかいと助力を得て、今日まで続けることができました。ありがとうございました。

川西町を離れるに当たり、町の繁栄と皆さん方のご健勝をお祈りいたします。

益田正一

社会福祉法人 あかね会設立の準備
中子へ「なかまの家」を計画

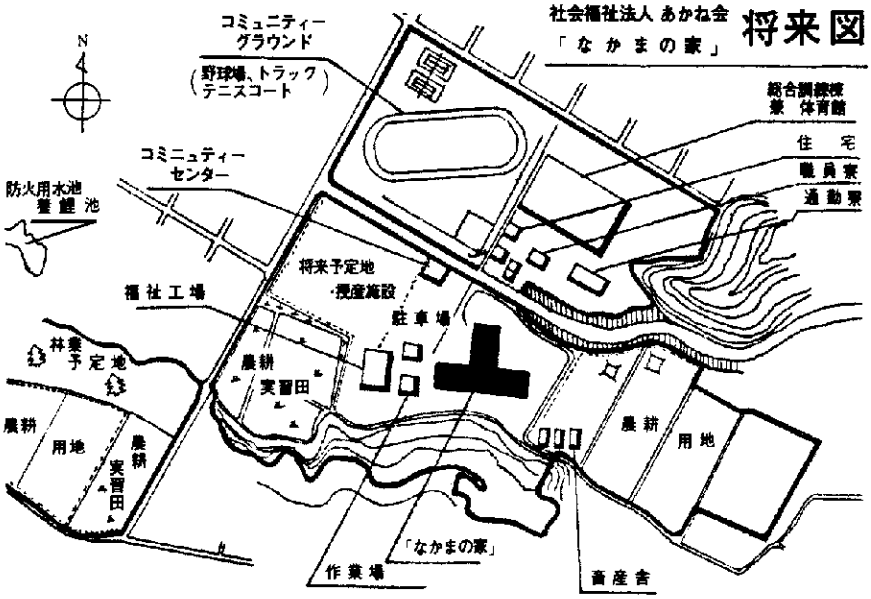

税のしるべ

居住用住宅を取得したときは

自分で住むために住宅（床面積が一六五平方メートル以下）を新築したり、新築住宅を購入したときは、住みはじめた年から三年間住宅取得控除を受けることができます。

所得税額から控除される住宅取得控除は、次の二つの計算の合計金額（最高六万円）です。

(1) 床面積に応じた金額

$$1{,}000円 \times \frac{床面積\ m^2}{3.3\ m^2}$$

（最高3万円）

(昭和五十六年一月一日以降に住みはじめた住宅については、一率に一万七〇〇〇円）

(2) 民間の金融機関等から返済期間一〇年以上の借入れを受け、分割で返済しているときの年間返済金額に応じた金額。

（年間返済金額－30万円）×5％（最高3万円）

なお、この控除を受けるにはいくつかの要件にあてはまるほか、確定申告書に必要な書類を添付して申告する必要がありますので、くわしくは税務署・税務相談室におたずねください。

わたしさを隣人に

赤い羽根 共同募金

10月1日から12月31日まで

「赤い羽根」をシンボルとして、広く皆さんに親しまれている「共同募金運動」が10月1日から始まりました。

明るく住みよい社会を築くためには、地域の方々がお互いに助け合う、社会連帯の輪を広げる必要があります。

ご協力をお願いします。

統制小作料が廃止
新小作料 双方の合意で

昭和四十五年の農地法改正によって、いわゆる標準小作料制度が設けられ、今年の十月一日以降に結ばれる農地の賃貸借契約からは、農業委員会の定める標準小作料を目安として、貸し手、借り手双方で賃貸料を決められるようになりました。

ところで、この改正農地法が施行される前（昭和四十五年九月三日以前）に締結された賃貸借契約については、経過措置として向こう十年間統制小作料が適用されることになっていました。統制小作料が適用されている小作地は、現在川西町に約二十二ヘクタールで、そう多い面積ではありません。

これらの二十二ヘクタールに適用されていた小作料の最高額統制が九月二十日をもって期限切れとなったわけです。

①つまり統制小作料の期限切れは、この十月一日以降の小作料額が当事者（貸し手・借り手）双方の協議によって定められるようになるだけであり、当然「その賃貸借権などが消滅するものではない」のでご留意ください。

②昭和五十五年分の小作料については、一般に農民の利用関係は年単位であり、その小作料は、土作物の作付前にその額が決められ、そして収穫後に支払うという契約が通常であるとし、今年の小作料は従来の契約で支払い「五十六年以降の小作料の額について改定する」ようにしてください。

③統制期限切れ後の小作料は当事者間の協議によって定めることができるようになることから、契約は「その地域における契約小作料などからみて適正と認められる額」「標準小作料と比べて適正と認められる額」によって、円満な合意が得られるように成立してください。

④小作料の改定について当事者間の協議がととのわない場合には、
(ア)農業委員会に基づくあっせん
(イ)農地法に基づく和解法仲介
(ウ)民事調停法による農地調停制度
など、公正な第三者の仲介制度の活用によって、その解決を図ることができます。ただし、借り手が小作料を支払わないでいると「債務不履行」となって仲介できないことがありますので、「支払時期までに、その相当と認める額の小作料を支払っておく（受領を拒否された場合は供託しておく）ことが必要」ですのでご注意ください。

なお、仲介に当たって農業委員会は、標準小作料の段階的移行や借り手による小作地の買い取りなどの解決方法も指導していく予定です。

⑤貸し手から買い取り請求があった場合、今年度から小作人が小作地を買い取る際には、農地取得資金の特定枠（個人七百万円）が設けられるので、これを活用していただきたいと思っています。

以上いろいろと述べましたが、当事者の合意が成立した場合は、賃貸借契約書に記載し、双方押印のうえ農業委員会にお届けくださるようお願いします。

なお、不明な点がありましたら農業委員さん、または農業委員会事務局にお問い合わせください。

―― 活力ある町づくり ――
「今後の農業をいかに進めるべきか」
農政大講演会

私たちの川西町の基幹産業は、いうまでもなく農業です。町では、農業の発展が町発展の根幹となるものとの構想のもとに、一連の農業近代化施策を農家と関係機関が一体となって進め、合理的農業を展開しています。

しかし、国政レベルでは米をはじめとする農産物の需給不均衡や食糧自給率の低下などの難問題に直面しています。

このような難しい情勢の中にあって「今後の町農業をいかに進めるべきか」を探り、農業に自信と誇りを持って取り組んでいただくため、農政大講演会を開きます。

講師は、その道の専門家ですので、きっと皆さんの耳をとらえて離さない内容の講演と信じます。大勢の方からお聞きいただきたく、ご案内します。

◎日時　十月十八日（土）
　午後一時三十分から
◎会場　総合センター
◎講師　日本農業新聞
　久保井将雄先生

分譲します

町では、過疎対策の一環として、宅地の分譲を進めています。

今回は、千手発電所サージタンク近くに一区画余裕ができましたので、希望される方に分譲します。

ご希望の方は、10月30日午前9時に役場委員会室で抽選会を行いますので、おいでください。

なお、詳細については役場企画室にご連絡を。

◎分譲地　場所　大字山野田380－8
　面積　442.76㎡
　価格　450万円

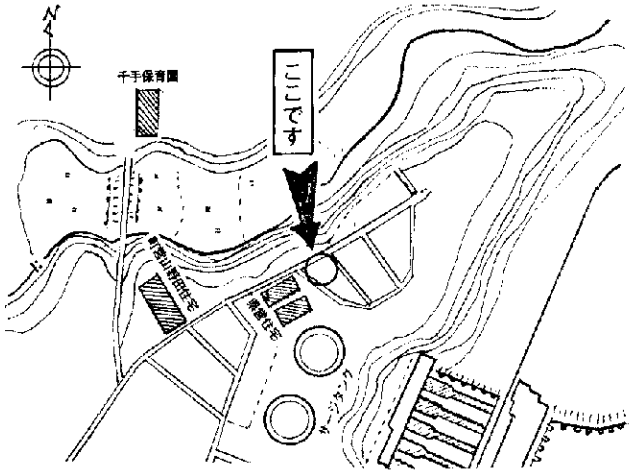

スポーツの秋

国体選手からのアドバイス

インタビュー
①出場種目は——
②選考過程は——
③練習の方法は——
④抱負は——
⑤スポーツに対するアドバイスなど——

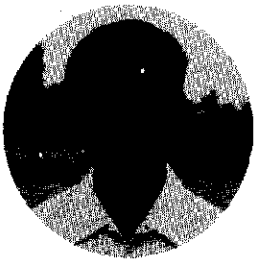

星名四郎さん（上野）

剣道・真の目的は

①剣道
②七月に新潟市武道館で行われた国体予選会成年男子の部（四十六歳から五十五歳まで）で優勝しました。
③月・金曜日は十日町市武道場、火曜日は小千谷市武道場、木・日曜日は町の武道場で行っています。
④自分の技がどの程度相手に通用するか、せっかくの機会ですので日常鍛えた技を思いきり発揮することを最上のよろこびとしています。
⑤剣道は、日本古来の剣術の修練をスポーツの形式で行うものであり、その目的は現代社会にも適合しています。すなわち、礼儀を正しく、心身ともにたくましい人間になることです。剣道の武術としての真の目的は、相手の攻撃から身を守ることにあります。

—練士六段—

渡辺一治郎さん（中屋敷）

目標を持つこと

①卓球成年男子
②県の国体予選会壮年の部で優勝。一般の代表三人と県代表として北信越ブロック団体に出場し、二位となり本国体へ行きます。
③毎週、夜三回の練習と、ジュニアの指導をしながら学んでいます。
④ブロックリーグで勝って決勝トーナメントに出場することです。
⑤競技スポーツもレクリエーションスポーツも目標を持つことと、人間関係、環境を大切にして、自ら継続する生活リズムを作るよう努力すれば効果があがるのではないでしょうか。

きーん ねーん ふーくし

障害年金のはなし

病気やけがのため身体障害になり、日常生活に著しい制限を受ける場合に支給される年金を、国民年金では障害年金または障害福祉年金といっています。

◎障害年金とは

障害年金は、原則として国民年金に加入している間にかかった病気やけがにより、法律で定めた程度の廃疾になった人に支給されますが、すでに老齢年金を受けるに必要な加入期間がある人には、国民年金の被保険者資格がなくなったあとでも、五十一年の法改正からは、はじめて医師にかかった日が満六十五歳になる前の場合は支給されます。

○受給の要件

①病気やけがにより、はじめて医師にかかってから一年六か月を経過した日、または一年六か月を待たないで病気やけがの状態が固定した日に「国民年金障害等級表」の一級または二級に当てはまっていること。

②国民年金の保険料を納めている状況が、はじめて医師にかかった日の前日で、次のどれかに当てはまっていること。

(ア)最近の二年間が国民年金保険料をすべて納めている期間であるか、厚生年金など他の公的年金の加入期間と国民年金保険料を納めている期間になっていること。

(イ)最近の二年間が国民年金保険料を納めているか、または免除を受けるいること。

(ウ)国民年金保険料を十五年以上納めていること等。

◎障害福祉年金

国民年金制度発足のとき、すでに障害者や二十歳前に障害者となった人たちは、国民年金保険料を納めて障害年金を受けることができないので、この人たちの分を全額国の負担によって支給するのが障害福祉年金です。

○受給の要件

①病気やけがの状態が固定し

廃疾認定日が短縮されました

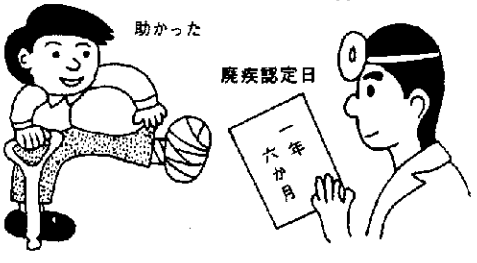

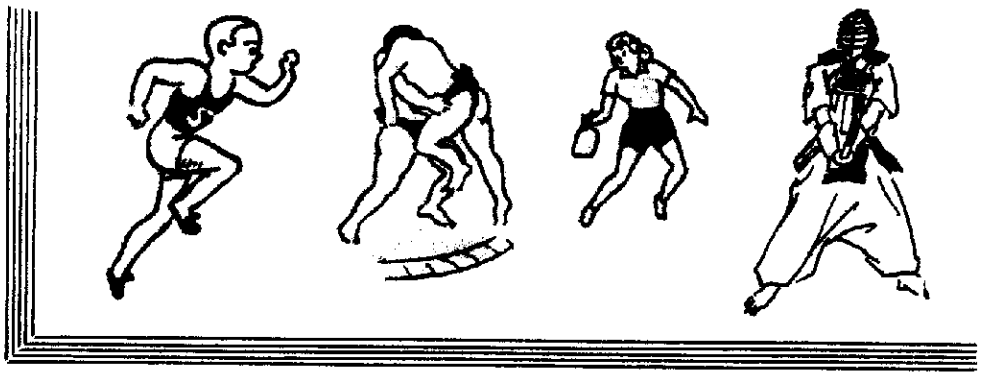

今月十二日から栃木県で秋季国体が開かれます。今年は、町内の四人の方が選手として出場します。

スポーツの秋です。〝町民皆スポーツ〟のスローガンのもと、皆さんも体力づくりにお励みのことと思います。

国体に出場の方々に、抱負やスポーツについてのアドバイスなどを語っていただきました。

清水　隆さん（東善寺）

無理のない程度に

①相撲一般の部

②国体予選が二回あります。一回目は優勝しましたが、二回目は欠場したのでダメだと思っていました。

③練習相手が少なく、また用事があったりで、思うように練習できません。

④団体戦ですので一つでも多く勝ち、チームに貢献したいです。

⑤自分に合う、合わないでなく、いろいろなスポーツを無理のない程度にやるのが一番よいのではないでしょうか。種目により運動の内容が違うので、全身運動を行うためにも多くのスポーツをやることです。

―相撲二段―

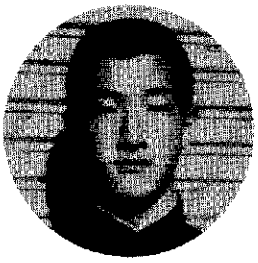

関口　秀隆君（神社町）

もっと大会を多く

①陸上競技　少年A男子一〇〇メートル、四〇〇メートル、四〇〇メートルリレー（三走）

②八月に新潟市営陸上競技場で行われた国体予選の成績と、それまでの記録を参考にして選ばれました。

③毎日、スケジュールによって行っています。一週間単位ぐらいで、走り込みやスピードの養成、フォームの調整などが主です。

④自己のベスト記録を出して、六位入賞を目ざします。

⑤川西町はスポーツが盛んで、施設もよく整っていますが、町の陸協の活動がいま一つと思います。シーズン中にはもっと大会などを行ってほしいものです。

◇最高タイム　一〇〇メートル　10秒9、四〇〇メートル　49秒75（電）

星名一弘君

全国青年大会へ

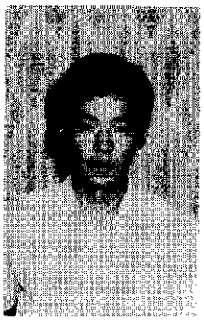

陸上400m

星名一弘君（沖立）は、八月の県青年大会の陸上四〇〇メートルで優勝し、十一月六日から東京・国立競技場で行われる全国大会に向けて特訓中です。

ベスト記録は51秒0とのこと。抱負は、ただ一言「ガンバリます!!」

卓球の高橋姉妹は

全日本の大会に出場

▲千恵子さん（右）と芳子さん。

中屋敷の高橋千恵子さん、芳子さん姉妹は、九月十四日、新発田市体育館で行われた卓球の、県ダブルス選手権で二位となり、十二月三日に東京体育館で開かれる全日本の大会に出場します。

なお、千恵子さんは、八月に行われた県青年大会の卓球女子シングルスで優勝しております。青年大会の全国大会への出場は、団体のみとなっていますので、残念ながら出場することができません。

↖た日に「国民年金障害等級表」の一級または二級に当てはまっていること。

②二十歳前に病気やけがではじめて医師にかかった人。

③昭和三十六年四月一日前に病気やけがではじめて医師にかかった人。

④明治四十四年四月一日以前に生まれた人。

◎障害福祉年金の支給が止められるとき。

①障害福祉年金を受けている本人が、恩給や厚生年金などの公的年金を受けているときは、全部または一部支給が止められます。

②障害福祉年金を受けている本人、配偶者または扶養義務者にある程度の所得があるときは、全額支給が止められます。

※詳しいことは役場の年金係へ。

郷土芸能発表会
出し物は当日のお楽しみ

町には、遠い昔から歌い踊り継がれてきた郷土芸能がたくさんあります。

いつのころか先人たちによって生み出され、その時どきを庶民とともに生きてきた芸能は、私たちの祖先がのこしてくれた貴重な文化的遺産であるといえます。

郷土芸能のよさを知り、伝承を続けたいと、昨年に引き続いて、〝第二回郷土芸能発表会〟を次により行うことになりました。

種目は「天神ばやし」をはじめ十五種にもおよびます。

皆さんもぜひご観覧ください。

◈とき　十一月三日　午後六時から

◈ところ　上野小学校体育館

◈主催　町公民館

ふるさと遠望

感慨無量
ふるさとの発展

千葉県　高橋貞吾さん（五十八歳）

・出身　赤谷
・離町　昭和38年

広報かわにしを見るたびに、川西町の発展の様子が目に浮かび、うれしく、また、想像をたくましくしています。

私は、大正十一年赤谷に生まれ、昭和三十七年まで赤谷で過ごしていました。学校時代、遊びにふけった山や川、そして青年期、家庭生活といろいろのできごと。思い出は数知れず、時おり思いにふける私ですが、ふるさとを離れた方方の心中はみな同じのではないでしょうか。

昨年八月、私は長男と親の年回法要を菩提寺の長安寺で済ませてから、ふるさと赤谷へ行きました。その夜は与作さんに宿を勧められ一泊しました。新鮮な野菜にふるさとの富味豊かなお吸物、そのほか数々の珍味に舌鼓を打ちました。主人は、文化住宅のことや食生活の向上など、いろいろの抱負、それに発展する川西町についても話されました。行政と町民が一体となり努力していることに感謝の意をささげるとともに、あまりの懐かしさ、うれしさについほろりとしました。

翌日は、マイカーで岩瀬から大白倉まで行って来ました。懐かしい山々ばかりです。大倉の天狗様は道端になっていました。これが世変わりというものでしょうか。亡き母の実家、藤沢も道路は補装されて、砂利道は小路だけです。夢に描いたふるさとの発展に感慨無量でした。

午後三時、みんなに別れを告げました。三十アールのほ場や大体育館に日を注ぎ、川西町を後にしました。川西町よさようなら……ご発展を祈念します。

停電のお知らせ

- 10月17日（金）／午前8時から正午まで、中仙田の一部・室島・藤沢。
- 10月29日（水）／午前9時から午後1時まで、仁田の一部。
- 10月31日（金）／午前9時から午後1時まで、大倉・大白倉・小白倉。

わしの自慢

楽器のかわりになりそうな石

室島　茂野喜好さん

先日室島の区長さんに、そちらに「わしの自慢」に登場していただける方はおりませんか？と尋ねたところ、さっそく紹介していただいた。

「ごめんください、ゴメーン」

茂野さんは家の裏で稲始末をしておられた。

「はい、きのう区長さんから話がありましたてェ」

耳がちょっと遠いご様子である。

「さあ、上がってくんねえか」

「おじゃまします」

床の間に飾ってあるのは、縦・横それぞれ40cm、厚いところが20cmくらいのまっ黒で重たそうな石である。

茂野さんは、いろいろのところを小石でたたいてくれた。

「カァーン、キィーン、コーン」すきとおった音色がする。たたくところによって音が違うのである。楽器のかわりにもなりそうだ。

「石の鑑定をしてもらっては」と人に勧められるが、その気にはならないという。

「これより少し小さい、兄弟のような石もあったが、昭和四十八年に家を新築したとき、どこかへ置き忘れたてェ」

惜しい話である。

「この石はのォ寛保元年（一七四一）からオラ家にあったというのはわかったが、その前はダメだてェ」

大正四、五年ごろ長岡のこっとう屋が七、八回も来て、「ゆずれ、ゆずれ」と言って、相当の値段をつけたが放さなかったそうだ。親からも、茂野家の宝として絶対に手放すなと言われているとのこと。

「このところ、忙しくてほったらかしておいたが、ヒマになったら念入りにみがくがんそォ」。

◀〝自慢〟と言うより〝宝〟の石

「うちだけは大丈夫」ホントですか？

全国防犯運動実施

次により全国防犯運動が行われます。

地域の皆さんが心をつなぎ手をつないで、犯罪や事故のない明るく住みよい町づくりにつとめましょう。

◈期間　十月十一日から二十日まで

◈統一標語　「しめたはず　しまったはずでも　もう一度」

◈運動の重点　侵入盗の防止

侵入盗犯を防ぐには

◎戸締まりを完全に……

◎お出かけの際は隣近所への頼み合い……

◎防犯ベルや補助錠の取り付け…

◎多額の現金は家に置かないように……

福祉電話は いかがですか

ひとり暮らしのお年寄りの方が毎日安心してお過ごしいただけるよう生まれた「シルバーホンあんしん」という電話機があります。いざというときにボタン一つで身寄りの方やヘルパーの方に急を知らせることができます。

また、耳が不自由で電話が苦手だという方や、もう少し大きい声で聞きたいという方のために、普通の電話機の18倍程度まで調節できる「シルバーホンめいりょう」という電話機もあります。

その他各種の福祉電話を用意してあります。

お問い合わせ先　十日町電報電話局営業課☎（02575）2－2600

アンデパンダン展 あなたも出品を

川西町美術協会では、第6回川西町アンデパンダン展を次により開催いたします。

芸術の秋です。あなたも出品してみてはいかがですか。

◎期日　11月8日（土）午前9時から午後8時まで
9時（日）午前9時から午後4時まで

◎会場　総合センター

◎作品　点数に制限はありません。
これまでに発表された作品でも結構です。

- 第一部　絵画部門
- 第二部　書道部門
- 第三部　写真部門

◎出品料　一点につき一般は500円、美術協会会員は300円、中学生と高校生は300円です。

◎搬入　11月6日（木）午前9時から午後7時まで総合センターへ

◎事務局　川西高等学校（☎8－3660）
川西町アンデパンダン展係

※無審査ですのでお気軽に

道路交通情勢調査

道路整備を進めるために

本年度は、全国いっせいに道路交通情勢調査が行われます。

この調査は建設省・運輸省および各都道府県が行うもので、自動車を所有している方がその自動車をどのように利用されているかを出発地・目的地・運行の目的などについて調査し、今後の道路整備を進めていくうえの基礎資料とするものです。

調査の方法は、対象の車を抽出し、その所有者に対して十月二十一日から二十七日までの間に調査員が直接家庭に伺い説明いたしますので、ご協力をお願いします。

郵便受箱には 住所・氏名を明確に

―郵便局から―

郵便局では、郵便物を正確にかつ安全にお手もとにお届けするため、郵便受箱を設置していただくようお願いしていますが、せっかく付けていただいても、氏名の表示がないと郵便外務員が困るだけでなく、郵便物を誤って配達したり、配達できなくなることもあります。

お宅の郵便受箱を点検して、住所のほか、世帯主はもちろん、同居の家族の皆さんの氏名も表示してくださるようお願いします。

お祝い電報はお早めに

三日前までは割引

取り入れがすみますと、いよいよ結婚シーズンです。

この秋も、ういういしいカップルがたくさん誕生します。

結婚式の披露宴に、なくてはならないお祝い電報。このお祝い電報を利用するほとんどの方は、結婚式などの当日あるいは前日に申し込んでいます。

電電公社では、早めに発信してもらうために配達日の十日前から配達日を指定した電報の受け付けを行っています。

特に式当日の三日前までにお祝い電報を発信されますと、一通につき百五十円の割引制度を設けていますので、この制度を利用して早めに申し込んでください。

行政相談週間
一人で悩まず相談に

行政相談週間は、今月十二日から十八日までの間行われます。

今年は、「親切・清潔・能率行政をめざして」のテーマのもとに全国一斉に実施されるもので、道路・河川・保険年金・生活保護・交通安全・公害・登記など、日常生活で困っている問題は、一人で悩まずにこの機会に「行政相談制度」をご利用ください。

行政相談日程

◎十月十二日（日）　上野連絡所
◎十月十五日（水）　克雪センター
◎十月十八日（土）　橘出張所

時間はいずれも午後一時から二時二十分までで、相談員の富井源蔵さんが相談相手になってくださいます。

調理師試験があります

▽試験日時　十二月二日（火）午後一時から二時二十分まで
▽試験地　六日町
▽試験科目　衛生法規ほか五科目
▽受験資格　厚生省令の定める施設または営業で二年以上の実務経験のある人
▽願書提出　十月十三日（月）から十七日（金）までに保健所へ

詳しくは十日町保健所または役場健康管理室までどうぞ。

危険物取扱者試験を実施

危険物取扱者試験（乙種全類・丙種）を次のとおり実施します。

①試験期日
十一月十六日（日）

②試験場所
小千谷西高等学校
長岡工業高等学校

③受験資格
＊乙種危険物取扱者試験は、製造所等において危険物取り扱いの実務経験六か月以上有する人
＊丙種危険物取扱者試験は、実務経験の必要なし

④受験手数料
乙種二千円、丙種千六百円
（新潟県収入証紙で納入）

⑤願書の受付期間
十月十七日から二十三日まで

⑥願書の提出先
〒九五一　新潟市学校町通一番町六〇二番地　新潟県総務部消防防災課危険物係
○願書は川西分遣所にあります。

◇受験準備講習会
十月二十三・二十四日塩沢町南魚沼高等職業訓練校であります。
申し込みは、十月十六日までに十日町地域消防本部予防課へ。

参加しませんか
間伐木選定技術競技会

間伐は造林した森林の保育や保護を目的として、優良な造林地にするために欠かせない大切な作業の一つです。

このため、間伐の推進と適正な間伐木選定技術の習得を目的にした競技会を行いますので参加してください。

◇期日　10月22日（水）午前10：00から午後4：00まで　雨天決行
◇場所　学習会場…十日町市川治公民館、競技会場…十日町市地内
◇受け付け　午前9：00から10：00まで（川治公民館）
◇学習会　「間伐方法と進め方」午前10：00から正午まで
◇競技（審査および講評含む）午後1：00から4：00まで
◇参加資格　林業経験者および林業従事者
◇参加申し込み　10月17日までに役場林業係へ（電話でも可）
◇その他
①昼食、交通費は各自負担
②筆記用具持参
③服装は山林作業のできるように
④参加料はなし

お知らせ

ポリオ生ワクチン投与

秋期ポリオ（急性灰白髄炎）生ワクチンの投与を次の日程で行います。

該当される方はお受けください。

◎対象者
一期・五十五年二月一日から五十五年六月二十日の間に生まれたお子さん
二期・五十四年七月一日から五十五年一月三十一日の間に生まれたお子さん
○今までに受けなかった四歳までのお子さん

ポリオ生ワクチン投与日程表

期日	時間	会場
10月23日（木）	午後1:30～2:00	橘出張所
〃 24日（金）	〃 2:00～2:30	克雪センター
〃 27日（月）	〃 1:30～2:00	総合センター
〃 29日（水）	〃 1:30～2:00	母子センター

狂犬病予防注射
生後三か月以上はすべて

狂犬病予防注射は、生後三か月以上の飼い犬すべてに毎年一回行うことが、法律によって決められています。最寄りの会場で必ずお受けください。

○日にち　十月二十三日（木）
○料　金　登録と注射両方の方は三千三百円、注射だけの方は千二百円
○会場と時間　「表」による
○持ち物　愛犬手帳、印鑑、料金、はがき

※当日受けておかないと、訪問注射で割り増し料金（二千六百円）となります。

会場	時間
千手保育園わき	9：00～10：20
上野連絡所	10：30～11：00
室島作業場	11：15～11：40
克雪センター	13：00～13：30
岩瀬集落センター	13：40～13：50
小白倉ポンプ小屋	14：10～14：30
橘出張所	14：45～15：20

善意

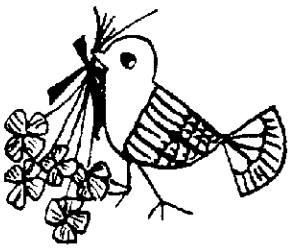

次の善意が社会福祉協議会に寄せられました。

※母シイさんが亡くなられた山岸藤一郎さん（霜条）から三万円

民俗資料

沖立の柄沢・一郎さん（庚申講代表）から、青面金剛像とぜん・わん一式をいただきました。民俗資料館にありますのでご覧ください。

▼提供された像。

読売育英奨学生を募っています！

読売新聞社では、働きながら自力で進学を考えている学生のために、読売育英奨学制度を設けています。その五十六年度第十七期生を求めています。文系大学や読売新聞社が創設した東京理工専門学校のほか、各種専門学校に奨学制度を適用し、必要な学費の貸与（卒業時に返済を免除）、生活費の一切を保証する最もユニークな制度です。

希望者は住所、氏名、電話番号を記入して、〒一〇〇　東京都千代田区大手町一丁目七番一号　読売新聞社内　読売育英奨学会へ。

個人住宅建設資金の融資

◎受付期間　十月十六日から十一月十七日まで

◎選定方法　先着順で無抽選

◎申込場所　公庫業務取扱金融機関

▲農協専務丸山さんから目録を受け取る町長。

県生命共済連

交通指導車とカーブミラーを寄贈

先月二十七日に、県生命共済農業協同組合連合会から、町に交通指導車とカーブミラー十五基が贈られました。

これは、農協で扱う自賠責共済に対しての返礼と、交通事故の撲滅を願って寄贈されたものです。

車は、ダイハツクオーレ、五五〇ccです。

町内さんぽ

上野交差点の朝

▲手を上げて渡ろう。

先月二十日の朝、上野の交差点に行ってみました。

ちょうどこの日は、秋の交通安全運動期間の最終日でした。

上野の交差点は国道二五二号線と県道の交わるところで、町でも一番の交通量かと思います。

朝もやの中、高校生がポツリ、ポツリと見え始めたのが七時二十五分でした。このころは車もまばらに通るだけ、混んできたのはそれから十分後でした。稲ワラをつけた耕うん機、クレーン車、リヤカー、さまざまのものが行きかいます。

七時五十分、小学生が来ました。

「おはようございます」「おはようございます」……。

十人くらいまとまって来られますと応対もたいへんです。

「おはよう」「はい」など簡単な返事になりがちです。

中学生になると、あいさつもはにかみながら行います。

高校生は頭を下げるくらいの人が多いと感じました。

一般の方は会釈して通ります。

歩行者のあいさつについて、いろいろ特徴をとらえましたが、朝のすがすがしい空気を吸いながらさわやかなあいさつをすれば、快適な一日を過ごすことができるのではないでしょうか。

しかし、車を運転している人はあいさつの必要はないと思います。なかには、走りながら頭を下げる人がおりますが、これは危険です。

八時十分、小学生の遅い組が横断歩道を渡って行きました。ここは信号機があるので、それにより渡りますが、ないところでは「手を上げて」「渡ります」「ありがとうございました」、の三つの言葉を一組として、小学生は横断しています。

八時二十分、車も少なくなりました。この間、シートベルトを着用して運転していた方は四、五人。

出かせぎをする方へ

冷夏の影響で稲作はふるわなかったようですがいかがでしたか。

今年も出かせぎの季節となりました。明るく安全な出かせぎをするため、次の点にご注意ください。

●リーダーは、例年どおり就労者氏名と就労先を記入した名簿を農業委員会にお届けください。

●就労先の決まっていない方は、後ほど求人情報を回覧しますので参考にして、早めに安定所か農業委員会にご相談ください。

●縁故で就労される方も、氏名・就労先を届け出て、出かせぎ手帳の交付を受けましょう。

●出かせぎ者検診で要注意の方は無理をせず、軽作業につくようにしましょう。

○詳しく知りたい方は、安定所か町農業委員会にご照会ください。

くらしと健康

狭心症
―悪化すれば―心筋硬塞に

狭心症は心筋硬塞の軽いものと考えてください。心筋硬塞のように心臓を動かしている筋肉に血液が流れなくなったり、筋肉の一部が死んで機能を果たせなくなる前の状態で、冠状動脈（心臓に栄養や酸素を運ぶ血管）が狭くなり血液の流れが悪くなって、心筋に必要な栄養や酸素が不足し、SOSでキケンを知らせている状態です。

症状としては、胸の中心部あたりが急に締め付けられるような感じ、あるいは不快感、左肩から腕にスウーっと放散する痛み、ときには手のしびれとして感じることもあります。発作は一時的で、二、三分くらいで治ることが多く、安静にすることが第一です。ほとんどが運動や肉体労働、精神的興奮のあとに起こります。まれには就寝中に起こることもあります。暖かいときより寒いときに起こりやすいようです。

日常生活での注意は、狭心症の症状はさまざまですのでたとえ軽症であっても、主治医を決めて定期的に指導を受けてください。狭心症を悪化させるような過労や心配ごと、寒冷にさらされること、体重増加、一時的な過食などをさけ、規則正しい生活を続けるように努力すれば心筋硬塞への悪化は防げます。

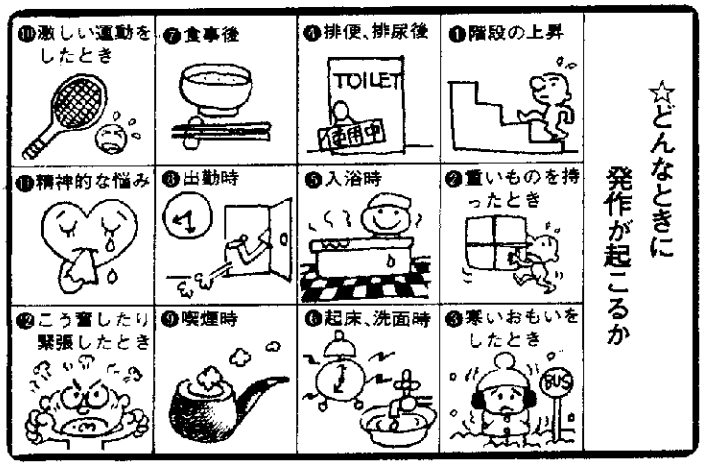

戸籍の窓から

うぶ声―おすこやかに

小林真由美　正夫　二女　木島町
丸山　渉　進　二男　栄町
中條　絹子　恒信　三女　赤谷
高橋　るみ　登　長女　栄町
平野　宗隆　由隆　長男　四郎兵
渡貫　智子　昭　長女　新町新田
小林　由子　幹司　長女　中仙田
小海　政裕　光雄　長男　小根岸

昇天―ごめい福を祈る

山岸　シイ　霜条　八六

たかさご―ご円満に

◎新郎　川崎　武　仁田
◎新婦　宮澤寿万子　十日町市から
◎新郎　上村　栄一　木島町
◎新婦　佐藤　厚子　十日町市から

庁内人事

※退職／九月三十日付
農業委員会・小海太禅
※配置換え／十月一日付
健康管理室・平野八重子（歯科診療所）
※新採用／十月一日付
上野保育園・沢口健一

かわにし俳壇

太田白南風選

◎トンネルを抜けて群馬の竹の春　赤谷　小川　岳陽
◎鰯雲切干唄を聞けそうな　鰯雲津南を流れ信州へ　赤とんぼむらがりとべる鰯雲　岩瀬　小川　益栄
◎二日照りにわかに稲の色づきし　穂首だけ勝れる稗の穂風とも　簾吹く風に秋立つ夕べかな　蜘蛛の囲に揚羽からみて羽ばたける　野口　寅生
◎背の係の眠り踊りの輪をはなれ　孫連れて手に綿飴の祭かな　野佛にすすき供へて峠道　厄日去り初刈取をほつ〳〵と　霜条　小海　島影
◎秋天下大佐渡小佐渡見晴かす　穂田となりて上越平野かな　秋の浜水族館を見てまわる　蟹を買う秋の米山大橋に　中屋敷　山賀　芹子
人送るバスに秋日の濃ゆくして　葛の葉に風わたりいる古戦場　木の実ふる音のしきりやつづら折　芒原遙けき道の見ゆるなり　赤谷　登坂　酔月
さわやかに風来る音や竹の春　そよ風の重きうねりや竹の春　鰯雲中に一筋飛行雲　菜を間引く腰をのばすや鰯雲　三領　高橋たかし
群なして日向を追いぬ赤とんぼ　年金を貰いはじめぬ秋の風　鉦叩一人缺けたる講の衆　中仙田　川子
中秋の月を頼りの稲架を掛く　一本の落穂を惜しみ老農夫　赤谷　高橋　笑子
ふるさとへ続く木曾路や鰯雲　音もなく蟬殻落ちし朝の庭

心配ごと相談

- 10月15日……克雪センター
- 10月22日……総合センター
- 10月29日……総合センター
- 11月5日……上野連絡所
- 11月12日……橘出張所

9月の交通事故発生件数

	累計			
件数	4	(2)	25	(11)
傷者	9	(2)	38	(15)
死者	0	(0)	2	(2)
酒よい	0	(0)	3	(1)
酒気おび	0	(5)	10	(16)

（）内は前年比較